

北方領土隣接地域への 修学旅行誘致促進のための 下見ツアー



内閣府北方対策本部では、修学旅行で北方領土に隣接する地域を訪れてもらい、対岸から北方領土を見たり、元島民の方から話を聞いたりして、北方領土について関心を深めて欲しいことから、修学旅行先として検討していただくための下見ツアーを実施します。参加を希望される先生方は是非お申込みください。

< 下見ツアーの概要 >

○日程

伊丹空港発 8月11日(火)～13日(木)

羽田空港発 8月19日(水)～21日(金)

○対象 教員及び教育関係者

○定員 各回10名

※ ツアー中の往復の航空運賃、宿泊費（朝食代を含む）、移動費用（バス）、施設の入場料、体験費用及び国内旅行傷害保険料については、内閣府で負担します。

※ ツアー発着地までの往復の交通費、ツアー中の昼・夕食代等は参加者の個人負担となります。

※ 応募者数が募集人数を上回った場合は内閣府において選考します。

○申込方法

申込み・問合せ先に記載のHP又は郵送若しくはFAXによりお申込みください。

○申込締切 **7月19日(日)必着**

○申込み・問合せ先

委託先：東武トップツアーズ株式会社

H P : <https://sec.tobutoptours.co.jp/web/evt/cao-hoppo-2020/>

郵送先：東京都新宿区西新宿7-5-25西新宿プライムスクエア16階
官公庁営業第1部 北方領土隣接地域 修学旅行下見ツアー担当

電話番号：03-5348-3500 FAX：03-5348-3799

※ ツアー実施にあたっては、「三つの密」の回避や、「参加者同士の一定の距離の確保」、「参加者の体調確認」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」等の新型コロナウイルス感染症感染防止策を講じた上で実施いたします。

※ 新型コロナウイルス感染症の状況等により、ツアーの中止又は日程が延期となる場合がありますので、ご了承ください。

< 北方領土隣接地域 >

